

こども園で豆まき

2月3日ながらこども園で、毎年恒例の節分の豆まきを行いました。園児たちはそれぞれ手作りの鬼のお面をかぶり、「鬼は～外、福は～内」とおおきな声で豆をまきました。当日の給食は、鬼に似せたハンバーグで、おいしくいただきました。



当日の給食

議会だより合併号



広報

ながら



人口と世帯数
(平成28年2月1日現在)

人口	7,372人(-6)
男	3,709人(+2)
女	3,663人(-8)
世帯数	2,934世帯(±0)
	()内は前月比



No.401 平成28年2月19日発行

発行・編集/長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

消防団員など約 1,000 人が参加

長生郡市広域市町村圏組合 消防出初式

新春恒例の長生郡市広域市町村圏組合、平成 28 年消防出初式が 1 月 9 日に茂原市民会館で盛大に行なわれ、本年は総勢で 323 名が受賞されました。

当日は小高利広消防団長からの訓示を受け、多くの来賓の方々が見守る中、長きにわたり活躍された消防団員等に対し表彰状や感謝状と記念品が贈呈され、感謝の意を表しました。

この式典に先立ち、長柄町役場において、第 8 支団の消防出初式が行なわれ、池澤孝夫支団長から、第 8 支団の受賞団員に対し、表彰状等の贈呈を行ないました。

なお、第 8 支団（長柄町）で受賞された方々は次のとおりです。

(団員敬称略)



(左から、永峰本部長、平川分団長、加藤副分団長)

千葉県表彰

☆精勤章

永峰 康次(支団本部長)

☆防災危機管理部長章

平川 治久(第 4 分団 分団長)

加藤 健一(第 4 分団 副分団長)

本吉 成浩(第 2 分団第 2 部 団員)

長澤 禎夫(第 2 分団第 2 部 団員)

千葉県消防協会長表彰

☆精勤章

大和久一善(第 2 分団第 2 部 団員)

前田 友和(第 4 分団第 2 部 団員)

管理者表彰

☆功労章

時田 慎吾(第 2 分団第 1 部 団員)

高橋 昭(第 2 分団第 2 部 団員)

千葉県消防協会長生支部長表彰

☆功労章

高吉 宏明(第 1 分団第 2 部 団員)

高橋 代輔(第 1 分団第 2 部 団員)

佐久間賢志(第 2 分団第 2 部 団員)

関 陽一(第 2 分団第 2 部 団員)

鷗澤 宏(第 3 分団第 1 部 団員)

磯野 正人(第 3 分団第 2 部 団員)

山崎 貴義(第 4 分団第 1 部 団員)

荒井 寿道(第 4 分団第 2 部 部長)

☆精勤章

只野 昇良(第 1 分団第 2 部 団員)

中村 真二(第 2 分団第 1 部 団員)

伊藤 哲二(第 2 分団第 2 部 団員)

花嶋 広之(第 3 分団第 1 部 団員)

三橋 辰也(第 3 分団第 2 部 団員)

鶴岡 誠之(第 4 分団第 1 部 団員)

篠田 良一(第 4 分団第 2 部 団員)

消防団長表彰

☆精勤章

半田 佳孝(第 1 分団第 1 部 団員)

川嶋 崇寛(第 2 分団第 1 部 団員)

大藤 章正(第 3 分団第 2 部 団員)

大岩 和男(第 4 分団第 1 部 団員)

内助功労表彰

☆千葉県長生地域振興事務所長内助功労

加藤まゆみ 様(第 4 分団 副分団長夫人)

☆消防団長内助功労

木村 美和 様(第 1 分団第 1 部 団員夫人)

佐久間ひとみ 様(第 2 分団第 2 部 団員夫人)

長生郡市消防本部からのお願い

平成 28 年春季全国火災予防運動が 3 月 1 日(火)から 3 月 7 日(月)まで全国一斉に実施されます。皆様のご家庭でも火の取り扱いに十分注意して下さい。

住宅防火 いのちを守る 7 つのポイント

- 3 つの習慣・4 つの対策 -

3 つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4 つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

統一標語 『無防備な 心に火災が かくれんぼ』



平成 27 年度 国土緑化運動ポスター原画コンクール 「千葉県教育長賞」受賞

公益社団法人千葉県緑化推進委員会主催による国土緑化運動ポスター原画コンクールの県内審査会が行われました。

応募者数約 1 万点の中から特別賞 1 2 点の作品が選ばれ、長柄小 2 年・矢部 ゆくんの作品が千葉県教育長賞を受賞しました。

防災行政無線ミュージックチャイムの放送時刻が変わります

防災行政無線ミュージックチャイムの放送時刻は、11月1日から2月末までは、16時に放送していますが、3月1日から下記のとおり変更となりますのでご了承ください。

記

期間	3月1日から10月31日まで	放送時刻	17:00
----	----------------	------	-------



今までの組織

総務課	総務企画班
	財政管財班
	税務班
	議会班
住民課	保険住民班
	健康福祉班 (こども園)
事業課	地域整備班
	産業振興班
教育課	学校教育班 (給食センター)
	生涯学習班 (公民館)
会計室	
議会事務局	
農業委員会	



新しい組織

総務課
企画財政課
税務住民課
健康福祉課
建設環境課
産業振興課
学校教育課
生涯学習課
会計室
議会事務局
農業委員会

町民の皆さんにわかりやすく、サービスを提供するため、4月から新しく組織がかわります。詳細は、4月発行の広報ながらに掲載します。



平成28年4月から
役場の組織が
変わります

所得税・住民税の確定申告が始まりました

申告期間 3月15日（火）まで ※ 土日祝日除く

受付時間 9:00～11:00 13:30～16:00

（日程、必要書類等は広報ながら1月号をご覧ください。）

申告場所 役場申告会場・税務署・税務署への郵送・電子申告など

◎平成27年中に収入がなかった場合でも、次のような人は、申告をお願いします。

（本人がどなたかに扶養されていてもあてはまります。）

（1）国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人

（2）同一世帯に（1）の人がいる人

（3）町営住宅に入居している人

（収入に関する調査を提出する際、所得の確認が必要となります。）

（4）年金、各種手当などの受給資格の認定を受ける人

（5）所得証明書、課税（非課税）証明書の交付が必要な人

（勤務先等から家族の所得証明書等の提出を求められる場合があります。）

申告相談開催日は、役場で個人別に申告相談を実施しております。不明な点があれば申告会場までご相談にお越しください。

問い合わせ先 総務課 税務班 ☎35-2112



スペインのレアルマドリード サッカースクールが アルビンスポーツパークに新規開校



左から、通訳山下氏、アルビンスポーツパーク鈴木マネージャー、グローバルフットボールマネジメント代表増田氏、レアルマドリード派遣コーチアレックス氏、清田町長、コーチ片岡氏



FUNDACIÓN
Real Madrid

サッカースペインリーグの強豪レアル・マドリードとライセンス契約を締結している一般社団法人グローバル・フットボール・マネジメントが、5～15歳を対象としたサッカースクールをアルビンスポーツパーク（長柄山522：旧神田女学園）に平成28年4月から新規開校します。今回の新規クラスは、初心者、町内在住の方を中心に募集しています。世界で活躍する選手が生まれるよう本町も応援していきます。

問い合わせ先 グローバル・フットボール・マネジメント ☎03-6679-2254（10～16時）

平成28年度以降の軽自動車税の税率について

税制改正により、平成28年度から税率が変更されます。

【原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪等】

●車種		●税額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	小型特殊自動車	4,700円	5,900円
	小型特殊自動車（農耕用）	1,600円	2,400円
軽自動車	軽自動車 二輪（125ccを超え250cc以下）	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	二輪の小型自動車（250ccを超える二輪）	4,000円	6,000円

【軽自動車（三輪以上）】

①最初の新規検査を受けた日が平成27年3月31日（車検証の初度検査年月が「平成27年3月」）以前の場合（重課あり。）

●車種		●税額	
		最初の新規検査を受けた日から	
		13年以内の車両 （平成27年度までの税率と同じ。）	13年を超える車両（重課） ※平成28年度は平成14年12月以前の車両
軽自動車	三輪	3,100円	4,600円
	四輪乗用（自家用）	7,200円	12,900円
	四輪乗用（営業用）	5,500円	8,200円
	四輪貨物（自家用）	4,000円	6,000円
	四輪貨物（営業用）	3,000円	4,500円

②最初の新規検査を受けた日が平成27年4月1日（車検証の初度検査年月が「平成27年4月」）以降の場合（軽課あり。）

●車種		●税額					
		標準	最初の新規検査を受けた日が平成27年4月1日から平成28年3月31日の車両。 平成28年度のみ適用。（軽課）				
			電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車・ハイブリッド車			
軽自動車	三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円		
	四輪乗用 （自家用）	10,800円	2,700円	平成32年度 燃費基準＋ 20%達成車	5,400円	平成32年度 燃費基準 達成車	8,100円
	四輪乗用 （営業用）	6,900円	1,800円		3,500円		5,200円
	四輪貨物 （自家用）	5,000円	1,300円	平成27年度 燃費基準＋ 35%達成車	2,500円	平成27年度 燃費基準＋ 15%達成車	3,800円
	四輪貨物 （営業用）	3,800円	1,000円		1,900円		2,900円

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載があります。

※今後の税制改正によって、適用年度が変更になる場合があります。

受取り方法

受取り場所 役場1階正面玄関付近 個人番号カード受取り窓口（住民課保険住民班）

受付時間 9:00～16:30 ※3月5日（土）・6日（日）は窓口（カード交付のみ）開設します。

受取りに必要なもの

1. 大切に保管していた「通知カード」
2. 役場からの交付のお知らせ「交付通知書（はがき）」
3. 運転免許証などの本人確認書類
 ※住民基本台帳カード（以下住基カード）をお持ちの方は、返却が必要です。住基カードをお持ちください。
 ※詳細は下記表をご覧ください。

記

申請及び受取人	提出書類	提示書類（交付時に複写させていただきます。） ※有効期限のあるものは有効期限内に限ります。	
		Aいずれか1点でよいもの	Bいずれか2点必要なもの
本人	<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・交付通知書（はがき） ※住基カード（交付を受けている方のみ） 	顔写真付きの公的身分証明 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・住基カード（写真付き） ・在留カード 	顔写真のない身分証明 <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・介護保険証 ・年金手帳 ・年金証書
法定代理人 （15歳未満の親権者又は成年後見人） ※なお、ご本人も同行してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・交付通知書（はがき） ・戸籍謄本その他資格を証明する書類（本籍地が長柄町にある場合は不要） ・成年後見人である旨が確認できる登記事項証明書 ※住基カード（交付を受けている方のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳や療育手帳等 ・精神障害者保健福祉手帳 ・特別永住者証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者証 ・社員証や学生証 ・預金通帳等
代理人 （ご本人が病気、身体の障害、その他やむを得ない理由により来庁できない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・交付通知書（はがき） ・委任状（はがき裏面） ・来庁が困難であることを証する書類（診断書等、施設入所等が確認できる書類） 	委任者（本人）の本人確認書類 ・Aを2点又は、AとBを各1点 代理人の本人確認処理 ・Aを2点又は、AとBを各1点	

【注意】 代理人については、仕事、学業が多忙なため本人が来庁できない理由は、やむを得ない理由と認められておらず、委任を行うことができませんのでご注意願います。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

入札結果

入札の結果をお知らせします。

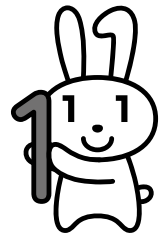
事業名 町道1249号線外3区画線等補修工事
場所 国府里 外3地先
入札日 1月19日
契約金額 1,679,400円
契約業者 アジアテック(株)

事業名 千代丸河川維持工事
場所 力丸地先
入札日 1月19日
契約金額 2,862,000円
契約業者 ㈲黒須商会

事業名 町道3137号線道路改良工事
場所 刑部地先
入札日 1月19日
契約金額 4,050,000円
契約業者 中部興産(株)

問い合わせ先 総務課 財政管財班 ☎35-2110

マイナンバー（個人番号） カードの申請と受取り



マイナンバー（個人番号）カード の申請方法

平成27年11月以降送付された「通知カード」に、同封されている交付申請書に必要事項を記入・写真を添付の上、地方公共団体情報システム機構へ郵送します。また、スマートフォン等を利用したWEB申請も可能です。

「マイナンバー（個人番号）カード」は、地方公共団体情報システム機構で申請・作製を一括で行っているため、町役場での即日交付ができません。

詳細については、通知カードに同封されている案内を参考にするか、住民課保険住民班へお問い合わせください。

Q. 「個人番号カード」は必ず作らなくてはいけないの？

A. 「個人番号カード」の取得は義務ではありませんし、持っていなければ行政サービスが受けられないということもありません。平成28年1月以降、税や社会保障の手続きでのマイナンバー利用が始まりましたが、必要な手続きの書類にマイナンバーを記載するものですので、「通知カード」によることも可能です。ただ、「個人番号カード」は、公的な本人確認書類として利用でき、将来的には様々な使い道が検討されており、活用は広がる見通しです。

Q. すぐに申請できないけど「通知カード」の期限はあるの？

A. 「通知カード」に有効期限はありません。ご自身のマイナンバーが記載されている大切なカードですので、紛失しないように、大切に保管してください。
紛失された場合は、最寄りの警察に届け出のうえ、住民課保険住民班窓口で再発行の手続きをすることができます。再発行には500円の手数料がかかります。

マイナンバー（個人番号）カード の申請の流れ

- ◆希望される方は交付申請書を地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。
- ◆申請された方のマイナンバー（個人番号）カードが町役場に届きます。
- ◆役場から、申請された方に交付通知書（はがき）を送付し受取りのご案内をします。
- ◆電話で受取り日時の予約をしてください。（☎35-2113 住民課保険住民班）
- ◆受取りに必要なものをお持ちいただき原則ご本人が役場窓口へお越しください。
- ◆窓口での本人確認、申請されたご本人による暗証番号設定の後、カードを交付します。
(手続きに、20分程度かかると見込まれます。時間に余裕を持ってお越しください。)
- ◆発行手数料は初回無料。紛失等した場合の再発行手数料は1,000円（電子証明書含む）になります。

障害年金 無料相談会のお知らせ



障害年金専門の社会保険労務士が個別相談に応じます。（予約制）

開催予定日

4月26日（火）・5月24日（火）・6月21日（火）・8月23日（火）
9月27日（火）・10月25日（火）・11月22日（火）・12月27日（火）

時間 13:00～17:00
場所 茂原商工会議所 1階会議室

予約・問い合わせ先 NPO法人みんなでサポートちば
☎043-301-2311 FAX 043-301-2312

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

請求窓口・問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

3月の保健事業のお知らせ

事業名	実施日	時間	対象者	場所
乳児相談	3日(木)	受付時間 9:45~10:15	4~5か月児 平成27年9、10月生まれ 7~8か月児 平成27年6、7月生まれ 12~13か月児 平成27年1、2月生まれ	保健センター
ヘルスアップ教室 (閉講式・講演会) 講演 健康漫談 講師 落語家 微笑亭さん太氏	14日(月)	受付時間 9:30~10:00 閉講式・講演会 10:00~12:00	町民の方 お気軽にご参加ください。	福祉センター

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414 保険住民班 ☎35-2113

献血にご協力を！

病気やけがで血液を必要としている患者さんに血液を届けるためには、皆さんの献血が必要です。

冬期や春先には献血者が減少しがちです。千葉県では独自の運動として「千葉県献血推進強調月間」を3月中行っています。目的は献血者が減少傾向にある3月において、献血への理解を深め、献血へ積極的に協力してもらう事です。

一人でも多くの皆さんに献血にご協力いただくとともに、複数回献血(年2回以上の献血)をお願いしています。

千葉県赤十字血液センターから移動採血車が来ますので、ご協力をお願いします。

日時 3月7日(月) 10:00~12:00

場所 保健センター



よい歯のコンクール、8020運動普及標語・作文

大募集!!

6月の「歯の衛生週間」にちなんで、よい歯のコンクールを行います。日ごろから、歯の健康づくりに取り組んでいる方、この機会にぜひ、ご参加ください。

また、8020運動普及標語・作文も募集します。下記の条件で参加可能な方はふるってご応募ください。



よい歯のコンクール

開催日時：5月26日(木) 9:30分集合

会場：茂原市保健センター

＜応募資格＞

高齢者 【①～③の全ての条件に満たした方】

①平成28年4月1日現在、町内在住の80歳以上

②完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯・さし歯でも可)が20本以上

③歯並び・噛み合わせが良好

親子

平成27年4月～平成28年3月までの間に3歳児健診を受けた幼児とその父親または母親(幼児はむし歯のない子で親は治療済みの歯でも可)

＜応募方法＞問い合わせ先へ電話で申込み

＜応募締切＞4月21日(木)まで

8020運動普及標語・作文

＜応募基準＞歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

＜応募資格＞長生郡市に在住、在勤者(標語は在学者も可、作文は20歳以上の方)

＜応募方法(作文)＞400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内
題名・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入

＜応募締切＞4月28日(木)健康福祉班へ必着(郵送または直接窓口受付可)

申込み・問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

3月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
		1	2 おはなし広場 10:00	3 ひなまつりの集い 9:45~10:45 身体測定	4	5
あそびの広場 9:00~16:00						
6	7	8	9 ベビーマッサージ教室 10:00~11:00	10	11 リトミック教室 10:00~11:00	12
あそびの広場 9:00~16:00						
13	14	15	16 おはなし広場 10:00	17 誕生会 10:30	18	19
あそびの広場 9:00~16:00						
20 春分の日	21 振替休日	22	23	24	25 リトミック教室 10:00~11:00	26
あそびの広場 9:00~16:00						
27	28	29	30	31 休業		
あそびの広場 9:00~16:00						

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せて、ご確認ください。

※3月31日(木)は、支援センターを休業としますのでご了承ください。

体験入園を行います！

ひなまつりの集い

3月3日(木) 9:45~10:45

ひなまつりは、女の子の節句と言われ昔から子どもの厄を払い健やかな成長を願って行われてきました。こども園でも、子どもたちの心を育む行事として、ひなまつりの集いを行います。

こども園のお友達と楽しいひと時を過ごしましょう！



昨年度の様子

あそびの広場

月～金曜日(祝日を除く。)

9:00~16:00

支援センターは、子育てを応援しています。親子、そして子ども・母親同士の交流の場として気軽にご利用ください。

0歳のお子様でも安心して遊べる楽しいスペースです。是非、お子様と遊びにきてください。



一時預かり

月～金曜日(祝日を除く。) 9:00~17:00

○利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。

○緊急の場合はご相談ください。

育児相談

月～金曜日(祝日を除く。)

9:00~15:00

○電話でもご相談を受け付けています。

『支援センターだより』を発行しています。役場・公民館に置いてありますので、ご覧ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ながらこども園 ☎35-3102

長柄町農地賃借料情報

農地法第52条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃借された実勢の賃借料を集計し、情報提供しますので、賃借料設定の目安としてください。

この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものですから、実際の契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

(平成27年1月～12月：金額は10アール当たり)

農地の区分		平均額	最高額	最低額	データ数
田	基盤整備地域	7,000円	11,600円	5,100円	49
	未整備地域	5,000円	11,100円	3,100円	9
畑(H26データ)		8,300円	10,000円	5,200円	0(9)

- *1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- *2 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位にしています。
- *3 平成27年の畑については、実績0件だったため、平成26年データを掲載しています。

平成28年農作業別労働賃金及び 機械による農作業料金は次のとおりです

農作業賃金・農作業料金標準額は、農作業受委託において、委託者及び受託者間で適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる標準額を定めたものです。農業委員会で定める農作業賃金・農作業料金標準額については、あくまでも目安となりますので、実際の契約にあたっては当事者間の話し合いを通して、適正な額を定めてください。

作業区分		基本料金	備考
田・一般作業男女共		7,600円	1日当り 8時間
畑・一般作業男女共		6,600円	//
耕耘機	耕起	6,000円	10a当り
	代かき	6,000円	//
トラクター	耕起	6,000円	//
	代かき	6,000円	//
田植機		7,000円	//
コンバイン(刈取・脱穀)		17,000円	//
籾運搬		1,000円	//
肥料散布		1,800円	//
乾燥・調整・籾すり		2,300円	60Kg当り
籾すりのみ		700円	//
畦塗り		5,000円	100m当り
育苗	硬化苗	810円	1箱当り
	緑化苗	470円	//

全国農業新聞を購読してみませんか



全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する、週刊の農業総合専門誌です。

農業者の「経営とくらしに役立つ」ホットな情報を、毎週金曜日にお届けします。

是非、購読のお申込みを！

申込み 農業委員会事務局

発行 東京都千代田区二番町9-8 全国農業新聞 新聞業務部

発行日 毎週金曜日

購読料 月額700円(送料・税込)

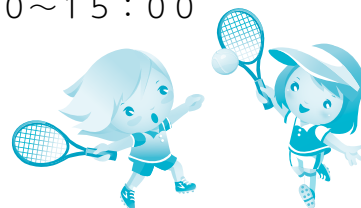
問い合わせ先 農業委員会 ☎35-4447

観光・商工イベント情報

<都市農村交流センター>

○月曜テニス教室

日 時	月曜日 (3月7日、14日、21日、28日) 午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:00~15:00
場 所	都市農村交流センター
講 師	テニスインストラクター 鐵 和子 氏
対 象	各回10名程度
参 加 費	1人1回 (2時間) 500円
持 ち 物 等	テニスシューズ、ラケット(有料レンタルあり)



○ひな祭り

期 間	3月3日 (木) まで
場 所	都市農村交流センター
内 容	『ひな人形』を、本館のホールに展示します。華やかな装いの人形が勢ぞろいしますので、是非おいでください。



○長柄ダム エンジョイウォーキング

日 時	3月12日 (土) 10:00~12:00 少雨決行
場 所	都市農村交流センター
内 容	ダムの遊歩道、約10kmを2時間程度で歩きます。
参 加 費	300円
定 員	20名
募 集 対 象	小学4年生以上



○ヨガ教室

日 時	第1、3土曜日 (3月6日、20日) 11:00~12:30
場 所	都市農村交流センター新館2階
講 師	ヨガインストラクター 木幡 碧 氏
対 象	各回15名程度
参 加 費	1,200円
持 ち 物 等	ヨガマット



問い合わせ先 都市農村交流センター ☎35-0055

○長柄ダム桜まつり2016 & 第10回千葉和太鼓まつりの開催が決定しました。皆様のご来場をお待ちしています。

○長柄ダム桜まつり2016

日 時	4月3日 (日) 9:00~16:00
場 所	長柄ダム直売所 長柄ダム湖畔 ※詳細は決まり次第 お知らせします。

問い合わせ先
町観光協会事務局 事業課 産業振興班
☎35-4447

○第10回千葉和太鼓まつり

日 時	4月3日 (日) 10:00~
場 所	ロングウッドステーション
内 容	「和太鼓の迫力、感性豊かな音色、エネルギーあふれる演奏」を多くの方々に聴いていただき、元気ある千葉に成長する源となることを願い、和太鼓のランニング演奏を行います。

問い合わせ先 ロングウッドステーション ☎30-7788

観光・商工イベント情報

長柄町合併60周年記念事業

○長柄町・権現森昆虫探検ツアー

日 時 3月12日(土) 12:00~19:30 13日(日) 9:00~11:00
※雨天決行、13日は第1部のみ。

場 所 第1部：都市農村交流センター駐車場 第2部：都市農村交流センター1階
食事会：都市農村交流センター

内 容 コスタリカ共和国に19年間滞在し、昆虫の調査研究を行っている探検昆虫学者の西田賢司氏が長柄町にやってきます！権現森での昆虫観察と写真撮影(第1部)、長柄町都市農村交流センターでの“森の宝石”といわれる美しいコスタリカの昆虫についてセミナー(第2部)を行います。

第1部：権現森・昆虫探検 12日(土) 12:00~15:30 (11:40受付開始)

13日(日) 9:00~11:00

第2部：セミナー「コスタリカの昆虫」15:30~17:55 (15:10受付開始)

食事会：18:00~19:30

参加費 長柄町在住者限定料金

第1部 大人1,500円、子ども1,000円 第2部 大人1,500円、子ども1,000円

食事会 大人1,500円、子ども1,000円 ※子どもは中学3年生まで。

※長柄町在住者以外は別料金でのご案内となります。

定 員 第1部：30名 第2部：70名 ※要予約

持 物・服 装

弁当、水筒、帽子、カメラ、ビニール袋、懐中電灯(ヘッドライト)、ルーペ(あればお持ちください)服装は、長袖長ズボンと運動靴。雨天の場合は、雨具と長靴。



(西田賢治氏)



(プラチナコガネ)

申込み・問い合わせ先 一般社団法人 Jewel Beatles 担当：長野

☎080-1536-4340 ✉tmms1105@gmail.com

猟友会へ入りませんか！！

1. 狩猟期間前には、射撃練習・随時講習会を開催します。
2. 狩猟の際の怪我に対する保険も充実しています。
3. 地元の猟師を始め、狩猟を通して仲間が増えます。
4. 団体(大人数)で狩猟をすることができ、捕獲効率が上がります。
5. 経験豊富な会員から狩猟技術を学べます。
6. 会誌などで狩猟に関する情報がいち早く手に入ります。



問い合わせ先

一般社団法人 千葉県猟友会 ☎043-222-6033

有害鳥獣1月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲頭数	今年度累計
ハクビシン	1	62
アライグマ	11	134
イノシシ	34	313

※今後も、ご理解・ご協力よろしくお願ひします。

問い合わせ先

事業課 産業振興班 ☎35-4447



ながら町議会 だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

主な内容

第4回定例会

定例会で決まったこと	14
決算常任委員会	16
一般質問（7名）	17
編集後記	23

第4回定例会

平成27年長柄町議会第4回定例会は、12月11日（金）から12月14日（月）までの4日間を会期として開催されました。

提出された議案等は、議案9件、同意1件で、すべて原案のとおり可決されました。

また、第3回定例会において各常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査となっていた平成26年度の各会計の決算についても認定されました。

続いて、議員発議案1件を上程し、全会一致で採択することに決定しました。

第4回定例会の審議結果一覧表

議案番号	件名	審議結果	
議案第1号	長柄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第2号	長柄町課設置条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第3号	長柄町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第4号	長柄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第5号	長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
同意第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	賛成多数
議案第6号	平成27年度長柄町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
議案第7号	平成27年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第8号	平成27年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第9号	平成27年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
	平成26年度決算認定について（委員長報告）	認定	全会一致

議員発議の審議結果

件名	提出者	審議結果
長柄町議会広報編集特別委員会の設置について	提出者 長柄町議会議員 古坂勇人	全会一致
	賛成者 長柄町議会議員 星野一成	
	同 山根義弘	
	同 三枝新一	
	同 池沢俊雄	
	同 川嶋朗敬	

条例の制定

長柄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

特定個人情報に有する住民票情報、地方税情報が必要とされる重度心身障害者医療費助成事務及び子ども医療費助成事務の2件について、国等の改正案を参考に条例制定するものです。

条例の全部改正

長柄町課設置条例の全部を改正する条例の制定について

平成28年4月に組織の見直しを実施しようとするもので、現行「3課」を「6課」に改めるものです。

条例の一部改正

長柄町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年4月の組織機構の見直しに伴い、各事務部局の定員を所用の人員に整理するものです。

長柄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

番号法の施行に伴い、町が作成する納付書及び納入書に、法人の場合に記載すべき事項とした改正規定の削除と法人番号に関する条文を加えるものです。

長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

条例附則の介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置の施行に伴い、その円滑な実施を図る上で、実施時期を平成29年4月1日から平成28年3月1日に前倒しするものです。また、番号法の施行に伴い、介護保険料の徴収の猶予並びに減免に係る申請書類の添付に際し、個人番号の記載事項を要することから所要の改正を行うものです。

人事案件

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員の高橋智恵子氏（国府里）が12月16日をもって任期満了となるため、同氏を再度任命することに同意するものです。

補正予算

平成27年度長柄町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算額の総額に2,141万8千円を追加し、補正後の予算総額を35億7,922万2千円とするものです。主な内容は、議会費・総務費・衛生費・商工費の人事異動に伴う人件費の増減、民生費の国民健康保険特別会計への繰出金の増、臨時福祉給付金の増、農林水産業費の都市農村交流センターの燃料費の増、土木費の小中学校の交通安全プログラムに係る路面標示改善工事の増です。

平成27年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算額の総額に235万4千円の増額で、補正後の予算総額は12億1,450万3千円です。主な内容は、実績見込みによる療養給付費の負担金の増です。

平成27年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算額の総額に400万円の増額で、補正後の予算総額は7億2,299万2千円です。主な内容は、地域密着型介護サービス給付費の増です。

平成27年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算額の総額に34万6千円を追加し、予算総額を6,464万6千円にするものです。主な内容は、浄化槽用のプロアーの修繕料等の追加です。

決算常任委員会

平成26年度決算が認定されました

10月8日(木)、9日(金)に開催された決算常任委員会で第3回定例会により付託された「平成26年度決算審査」を行い、住民教育並びに総務事業所管の決算を認定しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

住民教育常任委員会 質疑応答（本吉委員長、神崎副委員長、大岩委員、古坂委員、山根委員、川嶋委員）	
質疑	小学校新入生への防犯ブザーは、貸与しているのか。また、全児童を対象とした点検等を実施しているか。
答弁	防犯ブザーは、小学校へ入学する全児童へ贈呈するようにしているが、点検は行っていない。
質疑	公民館図書室の古い図書の処理方法と貸し出し状況は、どうなっているのか。
答弁	古くなったり、破れたりした図書があっても廃棄せず、修理等を行い利用できるようにしている。町内外の住民に係わらず、貸出料は無料としており、希望の本が当公民館にない場合は、県内の図書館相互貸出制度を利用しリクエストにこたえるようにしている。
質疑	マイナンバー制度に伴い、繰越明許費を行う理由は何か。
答弁	マイナンバー制度に伴うシステム改修は全額国庫補助となる。補助金については、平成26年度予算に計上したうえで、平成27年度へ全額繰り越して執行する旨の国からの指示に基づき対応した。
質疑	施設介護サービス給付費が下がった要因は何か。また、介護施設に入所した方が、在宅に戻ったケースはあるのか。
答弁	施設の入所者数名を調べた結果、介護保険施設から医療機関への移動によるものと考えられる。また、施設から在宅に戻ったケースとして、長柄ケアセンターに入所した方が、その後のリハビリ等により体調がよくなり、在宅に復帰したものが1名いるとの報告を受けている。町としては国の方針もあり、施設入所せずに、できるだけ在宅で生活するための支援を推進していきたい。
質疑	こども園の定員について、条例では幼稚園40名、保育所145名と規定されているが、弾力的な運用ができるのであれば条例に定員を記載する意味がないのではないか。
答弁	平成27年4月1日に改正されたながらこども園の条例には、定員規定を設けておらず、同施行規則に定員規定があり、総人数が185名を超えなければ定員の変更は可能となっている。今回は、施行規則の改正が例規集の改訂に反映できなかった。

総務事業常任委員会 質疑応答（三枝委員長、関副委員長、月岡委員、星野委員、池沢委員、鶴岡委員）	
質疑	地方創生資金を使って道の駅のトイレを改修することができないか。
答弁	地方版総合戦略については本年度中の策定である。地方創生は、建物を建てるなどのハード事業ではなくソフト事業に対する補助がメインであり、本件は対象とならない。本町として有益なもの、やるべきものを判断し、申請したいと考える。
質疑	防災行政無線の戸別受信機がデジタル化された際、今後設置していくのか。
答弁	アナログ戸別受信機については故障も多く苦情が多発している。デジタル戸別受信機は緊急防災対策の対象であり、平成28年度実施計画に盛り込む予定である。
質疑	過誤納付還付金を予備費から充用している理由は何か。
答弁	個人に対するの還付であることや、うち1件については過去5年に遡っての還付であり、還付加算金率も4.3パーセントと低くないため、協議の上予備費から充用した。
質疑	町営住宅共益費補助金額が大きいのが、現在の空き家状況はどうなっているのか。
答弁	現在の空き家は味庄団地1件、日吉団地17件、刑部団地1件となっている。日吉団地立烏住宅11号棟はカビ等の問題により、修繕が難しい状態であり、現在は募集を行っていない。又、立烏住宅で12件の空き家となっている。
質疑	農道舗装工事として、月川自治会内で2路線実施した経緯は何か。公平性を保つため1自治会1路線の実施と考えられるが。
答弁	予算の範囲内で、実施計画に基づいて、実施している。現状として、予算の範囲では未実施の要望箇所がまだまだあることも認識している。昨年については1つの圃場整備地区内で隣り合う短い2路線が対象となっており、予算の範囲内で施行できたということが実施した理由である。

一般質問

議員7名が町政を問う

川嶋朗敬 議員

1. ながらこども園における五感教育について

問 ①ながらこども園では、成長に欠かせない五感の発達や体幹をどのように鍛え取り組んできたのかお聞きしたい。また、後期基本計画において、今後どのような重点目標を見出そうとお聞きしたい。

答 ①ながらこども園では、成長に欠かせない五感の発達や体幹をどのように鍛え取り組んできたのかお聞きしたい。また、後期基本計画において、今後どのような重点目標を見出そうとお聞きしたい。

②五感教育の一環として、平成26年度より自然を取り入れた体験農園を実施しているが、活動内容と成果をお聞きしたい。

答 清田町長

①年間指導カリキュラムに教育、保育、遊びをバランスよく取り入れ、五感教育は、四季を五感で感じられるように計画、実施している。

②今年度より園に隣接する畑を無償で借り、子どもたちの手でサツマイモや枝豆等を植え、水やりや草取り等の世話をしながら作物の成長を見届け収穫し、みんなと一緒に食べ、五感の殆

どを刺激できる良い体験となったので、今後も積極的に取り組んでいきたい。

2. 敬老祝品贈呈事業について

問 ①現在、本町では長寿の節目に、お祝品を何名の方を対象にどのような祝品を贈呈しているか。また高齢者の声も聞きながら真に喜ばれる充実した祝品となっているかお聞きしたい。

答 ①現在、本町では長寿の節目に、お祝品を何名の方を対象にどのような祝品を贈呈しているか。また高齢者の声も聞きながら真に喜ばれる充実した祝品となっているかお聞きしたい。

②永年にわたり地域社会の発展に寄与された高齢者であれば、喜寿(77歳)を迎えた高齢者も対象として敬老祝品を贈呈しては如何かと思うが、見解をお聞きしたい。

答 清田町長

①本年度、米寿を迎える方は51名で敷きパットを贈呈し、白寿以上の方は13名で最高齢は105歳であり、毛布を贈呈した。

お祝品は喜ばれる品物を選定している。

②高齢化社会においては、まだ若く、過去に廃止した経緯もあるので、祝意の表し方も含め今後検討していきたい。

3. 福祉推進教育の交流活動について

問 ①本町では、長柄小学校・長柄中学校が平成26年度から推進校に指定されている。茂原高校を含めた、平成26年度の児童生徒と高齢者との交流活動をお聞きしたい。

答 ①本町では、長柄小学校・長柄中学校が平成26年度から推進校に指定されている。茂原高校を含めた、平成26年度の児童生徒と高齢者との交流活動をお聞きしたい。

②地域の方々と学べる福祉教育を通して児童生徒と高齢者との平成27年度の成果及び今後の活動内容をお聞きしたい。

答 清田町長

①平成26年度は、3月に長柄ダム遊歩道で、きびきび散歩と称し、小学生と地域の皆さんと一緒にウォーキングを実施した。

中学生は準備運動や途中の誘導などのボランティアとして参加した。

②長柄小、長柄中の児童生徒が独居や高齢者のみの世帯を対象に実施している「給食サービス」のお弁当の包み紙を作製した。

今月19日には長柄小学校体育館を会場に、茂原高校マンドリン部と長柄中学校吹奏楽部による「ふれあい演奏会」を開催予定であり、また26年度に実施した、きびきび散歩が今年度

も実施される予定である。

4. 民生委員・児童委員の負担軽減について

問 ①民生委員・児童委員お一人の担当軒数は、何軒ほどを持たれているか。また民生委員・児童委員の定数基準をお聞きしたい。

答 ①民生委員・児童委員お一人の担当軒数は、何軒ほどを持たれているか。また民生委員・児童委員の定数基準をお聞きしたい。

②民生委員の指揮の下に地域住民への窓口や取りまとめ役としてサポーターを配置し、定数の見直しをはかり負担軽減をすべきと思うが、見解をお聞きしたい。

③災害時の一刻を争うときには、公助となる行政支援が得られない事態が想定される。今後ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中、災害時要援護者の人命を守るために、福祉マップを作成すべきと思うが、見解をお聞きしたい。

④高齢者が安全・安心に生きがいを感じながら暮らし続けられるよう、高齢者支援活動を行った場合、活動実績を評価したうえで、ボランティアポイント制を設け付与する考えがあるかお聞きしたい。

答 清田町長

①民生委員法第4条に定める定数基準は、町村では70〜200の世帯数ごとに民生・児童委員1人の割合

とされている。現在、町の民生・児童委員は15名で、26年度末の世帯数が2,923世帯であるので平均で194世帯となり、基準上限の受け持ち世帯数となっており、地区によっては、定数を超えている。

②定数の見直しやサポーター設置などの取り組みの検討が必要であると認識している。

③高齢者や障害者などの要援護者リストを作成し、避難経路や避難場所などを勘案し、総合的に検討していきたい。

④導入すべき制度と考え、検討していきたい。

5. 教育施設における快適なトイレ環境の整備について

問 ①本町での小・中学校におけるトイレの現状をどのように認識されているか、お聞きしたい。

答 ①本町での小・中学校におけるトイレの現状をどのように認識されているか、お聞きしたい。

②小・中学校における和式・洋式トイレの整備状況をお聞きしたい。

③各学校における耐震診断結果に伴う1s値をお聞きしたい。また耐震化補強工事や老朽化対策工事に併せ、新増築のほか、すべて温水洗浄式洋式トイレに改修すべきと思うが、最適解をお聞きしたい。

Is値とは…大規模な地震が発生した場合に、倒壊又は崩壊しない構造耐震指標0.6以上。学校施設においては、利用者の安全確保や非常災害時の応急避難場所としての機能・役割等を担っているため、一般施設に比べ高い耐震性能の確保が必要であるという観点から、Is値は0.7以上が求められている。

④校舎や体育館は災害時には避難場所になる。防災拠点として地域住民が利用することを踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方に基つき車いす使用者をはじめ誰もが利用しやすい多機能トイレを早急に整備すべきと考えるが、見解をお聞きしたい。

ユニバーサルデザインとは…年齢や障害の有無などに限定せず、すべての人にとって使いやすいように製品、建物、空間等をデザインすること。

答 佐川教育長

①昨今の生活様式の変化に伴い、家庭等では洋式トイレが普及し、学校施設でもその普及を進める必要性について認識している。
②現在、長柄小学校には和

式16基、洋式9基、日吉小學校には和式7基、洋式17基、長柄中学校には和式14基、洋式12基が設置されている。

③長柄中学校は、体育館が0.85、日吉小學校は、管理教室棟が0.79、長柄小學校は、管理教室棟が0.72、北側校舎が0.63、体育館が0.36という結果であった。

平成28年度には、0.7の基準値を下回っている長柄小の北側校舎と体育館の耐震化補強工事を計画している。

各学校における現状トイレの緊急の問題点を把握したうえで、関係各課と相談し、トイレの洋式化について進めたいと考える。
④関係各課と相談し、検討していききたいと考える。

鶴岡喜豊 議員

1. 町議の充て職の報酬について

①平成27年度の町議のすべての充て職の報酬の予算額は、どのくらいか、また最小額と最大額の委員会は何か、そして報酬はいくらか伺いたい。

②充て職の報酬を支払うことは、町議に報酬の二重払いをしていると考え、廃止をする考えが執行部にあるか伺いたい。

答 清田町長

①報酬や報償費に係る予算額や最高額などについては、各委員会の実態や性格により異なる。

平成27年度の予算額での報酬は、全体で12の委員会が総額約62万円であり、金額は監査委員を除き、委員長7千600円、委員7千200円に統一されている。

報償費の予算額は、全体で12の委員会が総額約36万円であり、その金額は5千円に統一されている。

②議員報酬は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例で、また各種委員会においては、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例や要綱等により定められている。

2. 長柄町地域防災計画について

1. 拠点給水の実施場所及び注水指定場所が記載されているが、日吉地区、水上地区の住民は、急勾配の道路を経由することになり道路の法面が崩壊して、通行不可能になった場合の給水はどのように考えているのか伺いたい。

①給水が不可能となった場合の非常時に対処するため、町では防災備蓄倉庫に飲料水を保管し、また井戸水・湧水供給協力に関する協定、飲料会社等との物資供給協定に基づき、飲料水の供給を受け対応することとしている。

②①で申し上げた防災備蓄倉庫の飲料水や各種協定を締結し、対応することとしているが、その必要性を含め検討したいと考えている。

を役場周辺に計画し、飲料水兼用耐震性貯水槽を設置する考えはないか伺いたい。

③ヘリコプター輸送力確保で発着場所として、旧昭栄中学校と記載されているが、現在発着場所として使用できるのか伺いたい。

④長柄町地域防災計画は、平成15年に策定されたようだが、資料等に平成15年以降のものがあるのに、加除整理が記載されておらず情報の管理が出来ていないと考えるが、執行部はどのように考えるか伺いたい。

答 清田町長

①給水が不可能となった場合の非常時に対処するため、町では防災備蓄倉庫に飲料水を保管し、また井戸水・湧水供給協力に関する協定、飲料会社等との物資供給協定に基づき、飲料水の供給を受け対応することとしている。

②①で申し上げた防災備蓄倉庫の飲料水や各種協定を締結し、対応することとしているが、その必要性を含め検討したいと考えている。

③地域防災計画では旧昭栄中学校が指定されているが、現在こども園が建設され、発着場所としての要件を満たしていない。

町ではその代替候補地について、日吉小學校グラウ

ンドを選定した。

地域防災計画においても所要の修正を実施中である。

④職員は各自で加除年月日の記載を行っているが、議員については、事務局で記載しなければならなかった。

3. 土砂災害防止法について

①土砂災害特別区域の指定の過程に問題があると思うが、執行部の考えを伺いたい。

②土砂災害特別警戒区域に指定された住民のメリットを伺いたい。

③平成27年2月26日に29箇所の鶴谷地区の指定箇所の説明があったが町内で他に指定箇所が設定されたか伺いたい。

④土砂災害防止法の特別区域指定により区域指定の住民に負担が伴うことになったが町にどのような補助金制度があるのか伺いたい。

答 清田町長

①②土砂災害防止法に基づき、県は土砂災害危険箇所基礎調査を実施し、地形や地質、土地の利用の状況等について土砂災害発生恐れのある区域を土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定をすることとしている。

この区域指定にあたり、県では土砂災害の恐れのある土地所有者に対し、事前

説明会を実施している。町としても、この法律に基づき、災害発生時の情報伝達や警戒避難体制を強化したいと考える。

③県が基礎調査の対象としている土砂災害危険箇所239箇所の内、平成21年度に22箇所、平成24年度に31箇所、平成25年度に55箇所の計108箇所について県の指定が完了しており、今後も積極的に指定していくと伺っている。

④県の補助制度に土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定された場合の建物の移転費用や対策工事に係る制度がある。

本吉敏子 議員

1. 情報発信力の高いホームページの改善について

問 魅力的で発信力の高いホームページに改善していただけますよう提案しますが考えを伺いたい。

答 清田町長

閲覧者の立場に立ち、見やすくわかりやすい、魅力的なホームページとなるよう工夫していきたい。

2. 公営住宅の居住環境の整備について

問 ①耐用年数と耐震について伺いたい。

②今後の環境の整備、改善

についてどのように考えているのか伺いたい。

③風呂釜浴槽は公費で負担することを提案しますが考えを伺いたい。

答 清田町長

①耐用年数は、公営住宅は耐火構造・準耐火構造・木造の3種類の構造によって分類されており、この年限は公営住宅法施行令で定められている。

耐火構造の住宅は70年、日吉団地立烏住宅が該当する。準耐火構造の住宅で45年、日吉団地鶉合住宅と刑部団地刑部住宅が該当する。木造の住宅で30年、味庄団地鼠坂住宅が該当する。

耐震性については、昭和56年の建築基準法の改正「新耐震基準」以降に建築したものは問題ないものと認識しているが、刑部住宅については昭和47年、48年に当時県営住宅として建築され、旧基準のもので、町では平成25年度に耐震診断を実施し、耐震性があることを確認している。

②経年劣化に対応する整備改善は基より、従来からのカビの問題、また近頃多くなってきたシロアリ問題など主に老朽化への対応を中心とした環境整備に今後も努めていく。

③建設当初からの管理形態

で、公平性の点などからも公費負担については、現在特に変更する考えはない。

3. 空き家の有効活用について

問 空き家の有効活用を図るために空き家の家財道具等の撤去にかかる費用の一部を補助することを提案しますが考えを伺いたい。

答 清田町長

売り主、買い主のニーズを把握しながら、本町に合った制度の導入を検討していきたい。

4. 高齢者肺炎球菌ワクチンの更なる推進で医療費の削減について

問 ①肺炎球菌の定期接種の対象者及び接種率について伺いたい。

②肺炎球菌の定期接種に該当しない任意の接種率について伺いたい。

③定期接種には個別に通知でお知らせしているが、期限が近くなったら未受診者に接種を促す再通知を行う（コールリコール）を提案しますが考えを伺いたい。

答 清田町長

①本年度は388名が対象で、10月末時点で68名が接種し、接種率は17.5%。昨年度は142名が接種し、昨年度と本年度の接種者合計は

210名となっている。

②助成制度以前の接種者や自費接種者もいるため、町で把握することができない。

③検討していきたい。

5. 認知症対策について

問 ①本町の認知症対策の取り組みと認知症の方の現状を伺いたい。

②認知症キャラバンメイト、サポーターの状況、活動について伺いたい。

③認知症サポーター養成講座は年1回募集し開催されているが、対象を職員は勿論、小中学校・PTA・子ども会・商店・農協・郵便局・消防団・ボランティア団体・老人クラブなどに出前講座を提案しますが考えを伺いたい。

④認知症の早期発見及び今後の取り組みについて伺いたい。

答 清田町長

①相談体制の充実・認知症予防の推進・認知症サポーター養成講座の開催等を充実させ、サービスの向上に取り組んでいる。

②認知症キャラバンメイトの活用による認知症サポーター養成講座には、平成23年から総勢44名、今年度も19名の受講者がいる。その活動は、なにか特別なことをすることではな

く、認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の方や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する応援者であることが重要と捉え、今後も認知症サポーター養成講座を開催するとともに、認知症サポーターの増員を図るためにも出前講座を検討したいと考えている。

認知症キャラバンメイトとは：認知症サポーターを養成する講座を開催し、講師役を務める人。

④新たな視点に立った施策の導入を積極的に進めたい。

また、医師会を始めとした各種関係機関等と連携して早期に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症初期からのアクセスメントや家族の支援などを行うチームを整えていきたいと考えている。

6. 読書通帳の導入について

問 本に興味を持ち親しんでもらう取り組みとして読書記録がわかる読書通帳の導入を提案しますが考えを伺いたい。

答 佐川教育長

町公民館図書室においても試行的に作成し、希望者に配付のうえ、導入の検討をしたいと考えている。

7. 学校教育の推進について

学校・家庭・地域の連携協力推進事業について本町の取り組み状況を伺いたい。

佐川教育長

地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材を活用し、学校・家庭・地域の連携協力による様々な取り組みにより、学校教育の充実へと結びついている。

三枝新一 議員

1. 生活道路及び通学路の安全について

町道1203号線と町道1457号線の力丸交差点は、茂原長柄スマートインターが完成すると、インターのアクセス道路として利用車両の増加が見込まれ、ますます危険な交差点になると思われる。

早急に信号機の設置を検討して頂き、遅くともインター完成時には信号機が設置されている状況がベストと考えるが、考えを伺いたい。

①の交差点より菅田日吉停車場線に向かう町道1203号線は、児童の通学路となっているが、路側帯の白線も消えて無い所及び白線があっても側道の幅が狭く、児童の歩行に支障をきたす箇所が多くある。このような箇所には、ス

ワールゾーンを設け児童が安心して通学し、楽しい学校生活が送れる事が望ましいと考えるがいかがか、考えを伺いたい。

③児童の通学路に雑木が覆いかぶさったり、倒竹が多く非常に危険な箇所が多くあるが、通学路の点検及び整備はどのようにしているのか、又今後どのようにしようとしているのか考えを伺いたい。

清田町長

①町では、平成24年以降、茂原警察署及び県警本部と要望や協議、また現地の立会いなどを行ってきたが、交通量の問題などから信号機設置は極めて難しいとの回答を受けている。

交通量の増加に対応した安心・安全な道路づくりをしていくことを第一に、今後も県警との協議を続け、対策を模索していく。

②道路整備計画路線と位置付け、通学路の交通安全の確保に向け計画的に取り組みを実施したい。

③その土地の所有者に行っていたかどうかというのが前提であるが、速やかな対応のために、職員による伐採や撤去、大きなものなどは町内業者に委託をしている。

危険な作業でないもの、

また比較的軽微なものなどは、協働のまちづくりの観点から、これまでどおり、できるだけ地域の協力をお願いしたい。

2. 鳥獣被害対策の電気柵事業について

①町は、いのしし対策として電気柵設置を推奨しているようだが、設置している自治会数及び総延べ距離を伺いたい。

②事故安全対策はどのようにされているのか伺いたい。

③電気柵設置後、草刈り等管理が大変と思われるが電気柵以外の方法を町として考えているか伺いたい。

④茂原市では、民間企業に除去を依頼していると、NHKで放映されたが、本町では茂原市のように民間に依頼する事についてどのように考えているのか伺いたい。

清田町長

①現在、4自治会14kmに電気柵を設置している。

②電気柵を設置する際に講習会の実施、プレートによる注意喚起、町で年1回の確認検査をしている。また、静岡県での死傷事故を受け、再度、設置管理者に対し、注意喚起と点検をお願いしている。

③電気柵と箱わなをセットで仕掛けるのが有効な設置方法であるので、箱わなの設置について推奨している。

今後、さらに有効な手段について、町鳥獣被害防止対策協議会と協力し、研究していきたい。

④本町でも箱わなの設置、管理、処分までの委託料を見積依頼したが、大変高額であったので、今後メリット、デメリットをよく検討した上で、民間の活用について考えていきたい。

大岩芳治 議員

1. 長柄町ふるさと納税寄付金について

①平成26年4月1日よりふるさと納税寄付金の取り扱いが施行されたが、これまで何件で、何万円寄付金があったか伺いたい。

②寄付された方への謝礼品は、米、イチジク、季節の野菜のみとなっているが、町長はこの謝礼品で寄付金が集まると思っているのか伺いたい。

③町長はふるさと納税について、今後どのように対策を考えているのか、寄付金を期待しているのか、いないのか伺いたい。

清田町長

①平成26年度で19件、

51万3,434円であり、本年4月から本日までの実績は、18件41万円である。

②11月からいちご、米と舞茸、米と味噌の新メニューを追加したところである。

③本年7月から総務省が推進している全国の郵便局での納税が可能となる制度に参加し、ふるさと納税サイト、ふるさとチョイスに11月1日から掲載し、他県から5件、5万円の寄付の申し込みがあった。

今後も魅力ある返礼品を追加し、納税実績の向上と、町の産業振興につなげていきたい。

2. 公用車の使用、管理体制について

①公用車は何課でどのように車両や鍵、運行記録や事故記録などを管理しているのか伺いたい。

②公用車の運転者が免許取得者である事を、どのように確認しているのか、違反や事故があった場合、執行部は確認しているのか、また職員は違反や事故を報告する義務があるのか無いか伺いたい。

清田町長

①公用車については、総務課財政管財班で一括管理している。管理方法は、役場組織内

のコンピュータネットワークで管理し、使用者が日時と行先等をパソコンに入力し、鍵を受け取るシステムになっている。

また、車輦内に備える日誌にも日時、行先、目的、走行距離を記入している。一括管理に馴染まない公用車についても、所管課で同様の運行管理をしている。

② 毎年度当初に写しを提出させて全職員の資格の有無について確認をしている。交通法規違反、交通事故の報告義務については、公用車、私用車に関わらず「交通事故等に係る職員の懲戒処分等に関する取扱い」に基づき、速やかに町長に報告することとしている。

池沢俊雄 議員

1. 長柄町表彰条例の運用について

問 ① 表彰条例第3条第1項第5号の町職員であった表彰対象者を、表彰委員会に諮る前に事前に伝える理由を伺いたい。

② 表彰条例の正しい運用としては、表彰委員会の意見を聞いた後に、本人からの辞退が書面が出た時点で功労表彰者から除外すればよいと思うが、町長の見解を伺いたい。

答 清田町長

① 3名の町職員が在職年数等の要件を満たしていたが、その前年度の受賞者より、受賞のあいさつの中で見直しを求める発言があったことから、自主的な判断により辞退された。

② 今後は、表彰条例及び表彰規則に照らし合わせ適正な運用に努めたい。

2. 長柄町職員定員管理について

問 ① 行財政改革を推進するには、極力人件費の増額を抑える事が必要であると思うが、長柄町として職員の今後の定員管理についての基本理念をどのように町長はお考えなのか伺いたい。

② 長柄町の職員数及び人件費について、正職員・臨時職員に分けて平成23年度から27年度までの5か年間の人数及び職員人件費の推移について伺いたい。

答 清田町長

① ② 平成23年度の職員数は109人、人件費は6億5,723万円、平成26年度では103人、人件費は6億2,335万円である。

また、臨時職員は、平成23年度中は17人から21人の範囲で2,301万円、平成26年度では18人から28人

で4,878万円である。

昨今の職員の状況は、育児休暇制度の充実により、休暇期間の延長や病気休業等が増加傾向にあり、実質の職員数は、更に減少している。

そのため、臨時職員の数は、年々増加傾向にあるが、職員の補充は、住民サービスに支障を生じさせないことを念頭に置きながら、必要最低限に抑制していきたい。

山根義弘 議員

1. 長柄町課設置条例の改正について

問 機構図(案)を見ると大きな問題が2つあると考え

① 審議官、あるいは危機管理官に相当する位置付けの部署がなく、組織としての業務執行における危機管理や職員の人事管理としての危機管理、さらに地方分権にふさわしい機構改革として明確な位置付けが必要と考え、町長の見解を聞きたい。

② 企画財政課企画政策係に「特命」と記されている部署があるが、この部署が「重点施策を牽引していくきっかけを作る部署」に相当するとすれば、通常の業務内容の概要から察して町

長からの「特命」を消化することは不可能に近いのではないかと思う。また組織上の「係」と言う位置付けでは、役所の組織は動きが重くなり、「まちづくり」を推進するための特化した「課」と同等の位置付けが必要だと考えるが、町長の見解を聞きたい。

答 清田町長

① 危機管理や町の重点施策については、副町長がその任として先頭に立ち、職員を統率して政策の実現に向けた企画を立て、業務の執行にあたることとし、重点政策に取り組む上で、組織の中に企画政策係を設けている。

② この担当は組織図には示していないが、副町長の直轄とした機能を考えている。その任に当たる職員は、適材の職員を配置し業務にあたらせることにしたいと考えている。

2. 行政運営組織としての危機管理について

問 先般行われたプレミアム付商品券第二次販売において、整理券の配布時刻の前倒しやセット数の割当措置、あるいは割当人数に幼児まで含む等の対応に、住民からは公費の不公平配分

であり町の監督責任を問う旨の苦情の声が上がっている。

日常から行政運営組織としての危機管理意識の希薄さが、第二次販売計画の甘さとなって露呈したと言われても仕方がないのでないか。

行政運営にあたって、組織として危機管理についてどのように考えているのか聞きたい。

答 清田町長

平成26年度に長柄町コンプライアンス行動指針を定め、職員が共通の認識をもって行動し、法令順守、服務義務、公務員倫理の徹底について取り組み、町民の要求や期待に応え、役場が町民から信頼される組織を目指したい。

3. 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について

問 ① 事業者の自己評価と公表について、平成26年度における結果内容と公表手段について聞きたい。

② 事業者職員の一般的要件として、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けた者でなければならぬとしているが、どのような職能を持った職員が対応しているのか。

③事業者職員の知識技能の向上について、事業者は研修の機会を確保することになつてはいるが、平成26年度における状況はどうか。

④事業者は、職員、財産、収支、利用者の処遇の状況を明らかにする帳簿を整備することになつてはいるが、平成26年度における概要はどうなつてはいるのか。

⑤苦情対応について、過去三力年の状況を聞きたい。

⑥保護者との連絡について、具体的な事例を聞きたい。

⑦関係機関との連携について、関係機関名と具体的な事例を聞きたい。

⑧事故発生対応について、過去三力年における事故件数と内容について聞きたい。また、損害賠償にあたる事故は無かつたのか。

⑨「長柄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」と放課後児童健全育成事業実施要綱がなじんでいないのではないかと思うがいかがか。

答 清田町長

①本条例の施行日が、関係法令の施行日と同じく、本年4月1日からの施行であるので、平成26年度の自己評価は、実施していない。平成27年度分から条例に基づき、自己評価を行い、

ホームページでの公表を検討している。

②指導員は、二元教諭が2名、幼稚園教諭経験者が2名、2年以上の学童指導員経験者が5名である。

③県や関係団体の研修は、可能な限り参加している。26年度は、県や関係団体も子ども・子育て支援法施行に伴う準備の都合で、研修は実施されなかつたが、本年度は、県の研修に参加予定である。

④運営の一部を委託している町社会福祉協議会で、勤務計画表、業務日誌、出勤簿、学童台帳、指導員勤務簿、給与台帳、総勘定元帳など、状況を明らかにする帳簿を整備している。

⑤24年度、25年度それぞれ1件ずつ、子ども同士のトラブルによる苦情があり、町職員、社協職員、指導員、保護者により、話し合いで解決することができた。

⑥基本的には毎日の迎えの際、指導員の声を掛けにより、その日の状況を連絡している。

また、開設時間の変更や予定については、学童クラブ入口の掲示板に掲載し、保護者は必ず確認するようお願いしている。なお、3月には新年度の

説明会を開催し、学童クラブでの決まり事などを説明し、夏休みには、保護者会の役員が中心となつて行事を実施している。

⑦各小学校、町社会福祉協議会と連絡を密にしながら運営にあたり、台風や雪などによる臨時休校や早期下校の際には、早めの対策を心がけている。

⑧24年度は子ども同士による喧嘩で2名が怪我、25年度はグラウンドで遊んでいる時に打撲した子が1名、27年度は遊んでいる時に骨折した子が1名いたが、管理責任を問われるような事故はなかつた。

⑨本来であれば、本条例第14条において規程を定めるべきだが、条例施行以前に制定した要綱を運用している状況であるので、早急に見直しを行い、条例に則した規程を制定したいと考える。

4. 障がい者対策について

問

①災害時における避難場所などで、障がい者と健常者とを一緒にした対応は障がい者側に負担がかかるため好ましくないとの指摘があるが、町はどのように対応するのか。

②障がい者の住みよい町づくりについて、町はどのよ

答 清田町長

うに取り組んでいるのか。

①長柄町地域防災計画の第1章災害時要援護者対策計画に沿つて、支援体制をとることとしている。

また、この防災計画とは別に高齢者や障がい者の避難支援に関し必要な事項を定めた、長柄町災害時要援護者避難支援計画を平成23年に策定している。

②各種の福祉サービスが必要な方については、家族の負担なども考慮し、適切なサービスやその情報を提供するように心掛けてはいる。

また、比較的自立した生活が可能な方には、町障害者福祉会など各種障害者団体や各種サービス関係についての情報を提供できるように努めている。

5. 有害鳥獣駆除対策に関する問題点について

問

①わな猫における狩猟免許と登録制度について、施設賠償責任保険に加入しないと県へ登録申請できないが保険料が高額であり対応措置が望まれるがいかがか。

②狩猟免許従事者を、各集落単位で育成していくことが肝要であると考えるがいかがか。

③免許更新手続き等において、管理者である県と市町

村の連携により、狩猟免許従事者への利便性を図る必要があるがいかがか。

④以上のことから、趣味や実益を目的としない有害鳥獣捕獲において、イノシシをはじめハクビシンやアラ

イグマ等のわな捕獲には、狩猟法に対する規制緩和が必要であり、「わな捕獲特区」の申請を検討願いたいと考えるがいかがか。

⑤捕獲報償金対象獣に、タヌキ、アナグマを追加していただきたいがいかがか。

⑥免許更新手続きにおける諸経費を補助していただきたいがいかがか。

⑦新年度予算において加入すべく、対応していきたい。

⑧今後検討していきたい。

⑨県の許可が必要であり、指定の利点が少ないことから、追加することは考えていない。

⑩現行の新規取得者を対象とした補助を引き続き継続し、新規取得者の拡充に努めたい。

6. 長柄町福祉振興基金について

問

本基金は、ここ数年基金残高にほとんど変化はない。本基金設立後の経緯と今後本基金の運用の見通し

答 清田町長

答 清田町長

①福祉活動の促進及び生活環境の形成等を図る為、平成3年に長柄町福祉振興基金条例を制定した。

平成5年度まで交付税措置がなされ、合計で1億7,400万円ほどの基金高となった。

その後は、平成9年度に1億6,000万円を一般会計に繰り入れ、高齢者の福祉施設の充実を目指し、長柄町福祉センターの建設費に充当した。

平成14年度に250万円を一般会計へ繰り入れ、16年度、17年度に寄付金として40万円を積み立てたが、その後の運用はしておらず、毎年の利息分が積み立てられ、現在1,230万円ほどの基金残高となっている。

今後、この基金については、廃止も含め早急に検討したいと考えている。

7. 教育行政について

①文部科学省は、10月27日に平成26年度に認知されたいじめの件数が小学校で過去最高の12万件超となったと発表した。

今回は、今年7月に岩手県矢巾町で中学2年生の自殺問題を受けて再調査した結果、当初の集計より3万

件増えたとのことで、いじめ認知に関する自治体側の取り組みの甘さが露呈したと言われている。

そこで本町において、昨年度における小中学校のいじめ認知について、当初の調査結果及び再調査の実態を聞きたい。

②会計検査院は国庫補助で整備した学校施設について抽出で調査したところ、火災報知機や消火栓、雨漏りについて異常があるにもかかわらず放置されていた事例があったと指摘しているが、本町の小中学校校舎の点検状況と補修状況について、定期点検はいつどのように行っているのか。また、直近での点検結果はどうであったか。

答 佐川教育長

①最初の調査が6月に、再調査が9月に実施され、本町では、いずれの調査も、認知件数は小学校が4件、中学校が16件で報告した。

内訳は、「冷やかしやからかい、いやなことを言われる」が12件、「パソコンや携帯電話で誹謗・中傷やいやなことをされる」が4件、「仲間外れ」と「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたりする」が、それぞれ2件となっている。

いじめの発見については、アンケートなど学校の取り組みによるものが最も多く14件、本人からの訴えが4件、学級担任による発見が2件となっており、すべてにわたり問題は解消している。

②消防設備の保守点検については、毎年2回、専門業者により点検を実施し、点検結果報告書により、報告するようになっている。

本年度1回目の保守点検は6月に行われ、小中学校ともに、何点かの不良箇所があった旨の報告を受け、不良箇所は、予算計上したうえで速やかに対応したいと考えている。

学校施設については、毎学期末に教職員により点検を行い、その結果を学校管理報告書にまとめ、教育委員会へ提出するようになっている。

本年度は、大規模なものとして、1学期に日吉小学校の4年生と5年生の教室に雨漏りがあったとの報告を受けたので、2学期からの授業に支障が出ないよう夏季休業中に工事を行い、雨漏りはおさまったとの報告を受けている。

軽微な補修もあるが、順次対応していきたい。

編集後記

余寒の候、町民の皆様には日頃議会に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

議員全員が研鑽をし、スキルアップを図り、議会本会議では、執行部と是々非々をもって十分に議論を尽くし、住民の皆様の負託に応えられるよう努力しますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。

長柄町議会広報編集特別委員会

あなたも議会を傍聴しませんか

(次回定例会は平成28年3月3日(木)の予定です。)

— お気軽に —

【問い合わせ先】

総務課議会班 (議会事務局)

☎ 35 - 2438

祝 米寿 おめでとうございます



地引 允さん (榎本)
昭和4月2月1日生



趣味は、仲間と集まって民謡を歌うことで、30年間続けているという地引さん。大きな声を出すことで、持病のぜん息が治ったとのこと。昔は、植木屋をやっていて、庭の植木はきれいに刈り込まれていました。

米本 富雄さん (味庄)
昭和4年2月5日生



日課は、野菜づくり。冬に収穫するほうれん草やネギなどの野菜は、だんだん甘みが増しておいしくなるとのこと。力丸のデイサービスを利用して、家族のような集まりなので大事にしていると話してくれました。

大和久 そよさん (山之郷)
昭和4年2月9日生



20年間グランドゴルフをやっていて、昨年の郡大会では町の代表として参加し、見事団体優勝したという腕前。健康の秘訣は、家事を全てこなすことで、毎日忙しく活動している大和久さんでした。

広報「ながら」の発行月に米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介しします。今後、米寿を迎えられる方のお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

茂原で 福祉の映画を見る会

日時 3月13日(日)
第1部「シンプル・シモン」
10:45~12:15(受付10:30)
第2部「あん」
13:15~15:10(受付13:00)
場所 茂原ショッピングプラザ アスモ2階
ASMO劇場
入場料 無料
定員 113名
主催 長生郡市総合支援協議会精神障害部会
※車椅子ご利用の方など、配慮が必要な方は事前にお知らせください。

問い合わせ先 中核地域生活支援センター
長生ひなた ☎22-7859

長柄町空き家情報登録制度 「空き家バンク」に 登録しませんか

町では、定住促進による地域の活性化を図ることを主な目的として、空き家情報登録制度「空き家バンク」を始めました。

「空き家バンク」は、将来的に使用しない空き家の有効活用を図り、長柄町に定住したい方からの住居の問い合わせにお応えするものです。

町内に空き家をお持ちの方で、売却、賃貸を希望の場合は、この「空き家バンク」に是非登録ください。

※町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、物件の売買・賃貸に関する交渉・契約に関しての仲介行為は行いません。

問い合わせ先
総務課 総務企画班 ☎35-2111

「広報ながら」に有料広告を掲載しませんか

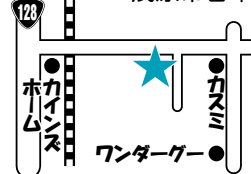
広告の規格 1号広告(縦5cm×横18cm)
2号広告(縦5cm×横9cm)
掲載料 (1枠1掲載号あたり)
1号広告 10,000円 2号広告 5,000円
掲載位置 「広報ながら」内(町が指定)
※詳しくは、長柄町ホームページをご覧ください。
申請の際には、必ず「長柄町広報ながら有料広告掲載取扱要綱」をお読みください。
申請に必要な書類は、長柄町ホームページからダウンロードしてください。
問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

— 広告 —

創立から24年の経験と実績

真学舎

茂原市谷本2128-1



個別スタイルでじっくり学習

学年	時間	月4回	月8回
中学	90分	8,000円	16,000円
小学	60分	5,000円	10,000円

☎0475-22-8141

健康アラカルト

保健師 大胡 真弓

花粉症には早めの対策が必要です！！

今や4人に1人は花粉症です。花粉症の症状は風邪の症状に似ているので、花粉症であるにも関わらず、風邪だと思い込んで、症状を悪化させてしまう事があります。花粉症に特有な症状を知り、おかしいと思ったら、早めに医師に診てもらい、症状の軽いうちに治療をしましょう。

花粉症の症状は？

- ・くしゃみ：立て続けに何回も出る。
- ・鼻水：透明でサラサラしている。
- ・鼻づまり：両方の鼻がつまる。
(風邪では比較的症状は軽い)
- ・目のかゆみ：目がとてもかゆく涙が出ることもある。

花粉はいつから飛びますか？

スギ花粉は1月下旬から、ヒノキは2月上旬から飛び始めます。花粉が飛び始める2週間位前から薬の内服や予防対策をすることが最も効果的とされています。

生活上の注意点

《外出時の注意点》

- ・マスクやメガネ、スカーフなどを着用する。
- ・花粉の付着しやすいウールなどの衣類の着用を避ける。
- ・晴れた日、風の強い日などは、花粉が飛びやすいため外出は控える。

《帰宅時の注意点》

- ・玄関に入る前に、衣類に付着した花粉を払い落とす。
- ・手洗いや洗顔、うがいを行い、花粉を洗い流す。

《室内での注意点》

- ・こまめに室内を掃除する。
- ・外に干していた洗濯物などは、付着した花粉を払い落してから取り込む。
- ・花粉の飛散量の多い日は、花粉の侵入を防ぐため、ドアや窓は閉める。
- ・睡眠を十分にとって、体調を万全にする。
- ・ストレスをためないようにする。
- ・喫煙や飲酒などは控える。



問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課税務班、長生農協日吉支所、町内のゆうちょ銀行（郵便局）に備え付けてあります。長柄町ホームページからもダウンロードできます。（ダウンロード様式での申し込みは、ホームページ内の注意事項をご覧ください。）

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には
安心便利な

口座
振替

を

今月の納税のお知らせ

- ・町県民税 第4期
- ・国民健康保険税 第8期
- ・後期高齢者医療保険料 第8期

納付期限は、2月29日(月)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までには口座の残高確認をお願いします。

ながら俳句

一月の句会より

山根義弘

うたた寝の夢を破りて初電話
新玉の茶点するや敵かに
鏡餅ひび入るころまたうまし
皆元氣挨拶かわす句会始

大野史恵

初電話親しき友の声ありて
一年の農具点検注連飾
日和良き和気あいあいの初句会
頼もしく日毎忘れぬ初日記

山崎清風

親子孫声を重ねて初電話
春の灯を点す湖畔に並ぶ宿

前田やえ

初電話孫の笑顔と松飾り
霜降りてけもの足跡点々と

角田揚子

郷暮し君ありてこそ初電話
初稽古伝統守るお点前を
茜富士病に負けず初句会
生きていて良かったと思う
去年今年

伊藤照子

教え子の嫁ぐ知らせや初電話
一点の取り合い激しサッカー場
初句会みんなに会えて夢かなう
年男今年の夢はダイエット

渡辺茫子

愛知から濁み声懐かし初電話
書き初めの画竜天晴とはゆかず
七草に酒三合や朝の膳
どこからか甘い香りの初句会

清水健治

オリオンの一光点に疵なれり
夢語る卒寿の姉の初電話
明けの星旅立つあとに初日の出
一人居の傘寿しみじみ初句会

上田ただし

ニコニコの顔を合わせて初句会
書初に今年も夢を書損じ
春を待つ点々と庭の花芽かな
待ち望むはずんだ声の初電話

渡辺みのる

初電話夢かうつつか母の声
点々々とが続かぬ初日記
頼もめて恋の札とるカルタ会
幼子の声もきこえて初句会

病気の豆知識

慢性硬膜下血腫

慢性硬膜下血腫とは、頭部外傷後通常3週間から2ヶ月後に頭蓋骨の下にある脳を覆っている硬膜とくも膜との間に血液が貯まる病気です。

一般的には、転倒などの軽微な頭部外傷後の3週間以降に、血腫が脳を圧迫して、頭痛や片麻痺（歩行障害）、精神症状（認知症）など様々な症状がみられます。これらの症状は年代によってかなり差がみられ、若年者では主に頭痛や嘔吐、片麻痺、失語症などがみられます。一方、高齢者では認知症などの精神症状、失禁、片麻痺などが主な症状です。認知症だけで発症する慢性硬膜下血腫もあり、比較的急に認知機能低下が見られた場合には本疾患を疑うことも重要です。単なる認知症と間違えられて自宅様子を見ていたが実は血腫が貯まっていた、ということも珍しくありません。本疾患は治療可能な認知症として注目されております。



塩田記念病院
脳神経外科
佐藤 陽人

頭痛、片麻痺（歩行障害、上肢の脱力）、意欲減退、見当識障害（日付が言えないなど）、認知症が徐々に進行する場合、まず本疾患を疑うことが診断の第一歩です。画像診断として、CTスキャンあるいはMRIが有効です。当院では、外来で画像検査をし、その日のうちに結果までお伝えする事が可能です。

血腫が非常に小さい場合、自然に治癒する事もありますが、基本的な治療法としては外科的治療が推奨されています。手術は局所麻酔で行います。側頭部を小さく切開して、頭蓋骨に1.5cm程度の穴を開け、血腫内に細いチューブを挿入して血腫を吸引した後にきれいな水で洗浄します。早ければ手術直後から症状の改善を認めます。

高齢化社会の中で慢性硬膜下血腫の患者さんは増えてきております。本疾患のほとんどは、正しく診断がなされタイミングを逸することなく治療が行われれば完治する予後のよい疾患です。上述した症状が少しでもみられて、原因がはっきりしていない場合は、是非一度画像検査を受けて頂きたいと思っております。

医療法人 SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

脳神経外科外来診療のご案内
診療日：月、火、水、金、土（午前）
受付時間：8:30～11:30、13:30～16:30

役場・その他 公共施設 電話案内

	名称	電話番号
総務課	総務企画班（選挙管理委員会）	35-2111
	財政管財班	35-2110
	税務班	35-2112
	議会班（議会事務局）	35-2438
住民課	保険住民班	35-2113
	地域包括支援センター	30-6000
	健康福祉班	35-2414
	ながらこども園	35-3102

	名称	電話番号
事業課	産業振興班（農業委員会）	35-4447
	地域整備班	35-2114
教育課	学校教育班	35-2437
	学校給食センター	35-2003
	生涯学習班・公民館	35-3242
会計室	福祉センター	35-2435
	福祉センター	30-7200
	都市農村交流センター	35-0055

各公共施設の 休館日

町公民館 2月22日(月)、29日(月)、3月7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)
 町福祉センター 2月22日(月)、29日(月)、3月7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)
 都市農村交流センター 2月25日(木)、3月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	3/1(火)・3/22(火)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	3/1(火)・3/22(火) ●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。	10:00～15:00	//
行政相談	3/22(火) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	//

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

交通事故相談	3/1(火)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
移動交番	3/10(木)	10:00～11:30	茂原警察署地域課 ☎22-0110
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。		住民課 健康福祉班 ☎35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	奇数月 第3木曜日	14:30～16:30(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
こころの健康相談	偶数月 第2月曜日 毎月 第4金曜日	14:00～16:00(予約制)	
	奇数月 第3火曜日	14:00～15:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ)	毎月 第2・4木曜日	10:00～14:00(登録制)	
エイズ相談 HIV等抗体検査	毎月第1・3火曜日(HIV抗体検査のみ即日判定可能、ただし夜間検査は除く)	13:00～14:00(予約制)	
	偶数月 第3火曜日	17:30～19:00(予約制)	
性感染症検査	毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00(予約制)	
	偶数月 第3火曜日	17:30～19:00(予約制)	
肝炎ウイルス検査	毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00(予約制)	
	偶数月 第3火曜日	17:30～19:00(予約制)	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
母子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
DV相談	来所相談:火曜日(予約制) 電話相談:月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

こども急病 電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫かなどをアドバイスします。

相談時間 毎日夜間
19:00～22:00まで

電話番号 #8000
(プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。

中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
3/6	茂原中央病院 (24) 1191	穴倉病院 (24) 2171
3/13	すだ内科医院 (24) 7717	菅原病院 (25) 1171
3/20	豊栄元氣クリニック (40) 4884	塩田記念病院 (35) 0099
3/21	宮山医院 (22) 4873	穴倉病院 (24) 2171
3/27	鈴木医院 (22) 2630	公立長生病院 (34) 2121

長生都市夜間急病診療所案内

●診療科目:内科・小児科 診療時間:20:00～23:00

茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011